

山元町総合計画審議会委員 公募要領

1 趣 旨

第6次山元町総合計画の計画策定にあたり、町長の諮問機関として、「山元町総合計画審議会条例」に基づき、「山元町総合計画審議会」を設置する。

この審議会は、行政機関関係者や学識経験者等の20名以内で構成することとしており、広く町民の意見を取り入れ、より実効性の高い計画を策定するため、一部委員について下記のとおり公募を実施する。

2 募集内容・人数

3名

・ 任 務

山元町が策定する総合計画について、町長の諮問に応じ、調査・審議する。

・ 任 期

委嘱の日から当該諮問事項に係る審議が終了するまで

※ 平成30年9月ごろ（第1回審議会）～平成32年3月31日まで（予定）

・ 報 酬

町の規定に基づき報酬（会議出席1回につき6,100円程度）を支給する。

3 募集区分

※年齢は平成30年4月1日時点

年齢区分	人数
18歳以上～40歳未満	1名
40歳以上～60歳未満	1名
60歳以上～	1名

4 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 町内在住の18歳以上の方（平成30年4月1日現在）
- (2) 平日の昼間、夜間の会議に参加可能な方（年5回程度想定）
- (3) 国、地方公共団体の議会議員又は職員でない方

5 選考方法

申込み内容（応募理由等）を基に総合的に審査し、結果は申込者全員に文書にて通知する。

申込み者多数の場合は、審議会委員選考委員会において審議して選考し、選考結果に対する申し立ては受付しないものとする。

なお、応募者が募集人員に満たなかった場合または、選考の結果募集人数に満たなかった場合は、別に委員を選任することができるものとする。

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、次の方法により提出する。

(1) 応募用紙

- ・配布場所

役場企画財政課または坂元支所の窓口

町ホームページからダウンロード可能

※ 町HP URL : <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>

(2) 申込み方法

- ・持参または郵送の場合

〒989-2292 宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山 32 番地

山元町役場 企画財政課 企画班 あて

- ・FAX の場合

0223-37-4144

(3) 募集期間

平成30年6月1日（金）～平成30年6月27日（水）午後5時15分まで

※ 持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土日除く）受付

※ 郵送・FAX の場合は、6月27日（水）必着

7 申込み・問合せ先

〒989-2292 山元町浅生原字作田山 32（役場第1 仮庁舎 2階）

山元町役場 企画財政課 企画班

電 話 0223-37-1118（内線 227） F A X 0223-37-4144

町HP URL : <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>